

6 文部科学

小学校の35人以下学級の実現

立憲民主党が訴えてきた小学校2年生以上の35人以下学級がついに実現することとなった。

政府は204回通常国会に、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」を提出し、全会一致で可決・成立した。2021年度以降、今後5年をかけて段階的に定数改善を進めるものである。

民主党政権時に教育政策の「一丁目一番地」として「小学校の35人学級」を掲げ、小学校1年生の35人以下学級が実現し、立憲民主党でも少人数学級の推進を提言してきたが、政府は加配等で対応するのみで抜本的な定数改善はされなかった。しかし、新型コロナウイルス感染症対策のための分散登校や授業の際に互いの距離を確保する必要性なども追い風となり、35人以下学級が大きく前進することとなった。

立憲民主党は、一人ひとりの子どもがきめ細かな教育を受けられるよう、中学校、高校へと、さらなる少人数学級の拡充を目指していく。

コロナ禍の影響を受けている学生への支援

2020年から続く新型コロナは、学生や教育の場にも大きく影響を及ぼしている。

立憲民主党は、経済的な影響を受けた学生等への支援策として、授業料の半額免除、最大20万円の一時金の給付、社会人に対する貸与型奨学金返還免除を内容とする議員立法「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための学生等の支援等に関する法律案」（コロナ困窮学生支援法案）を2020年の201回通常国会に提出した。政府はこのような野党の動きを受けて「学生支援緊急給付

金」を支給したが、対象者も少なく不十分なものだった。

大学等においてはオンライン授業が続き、大学構内への入場や活動が制限されている状況等について、大学関係者や学生等からもヒアリングを行い、日常の学生生活を早期に取り戻せるよう、委員会等で対応を求めた。また、大学における学生へのワクチン接種の必要性について訴え、職域接種の一つとして実施するに至った。

文化芸術分野への支援拡充

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に行われる中、演劇や音楽などの文化芸術団体は、政府によりイベントや活動の自粛が求められる一方、十分な補償が行われておらず、事業の継続も困難な状況に陥っている。

立憲民主党は、文化芸術団体の声を積極的に聞き、手続きの改善も含め必要な支援を迅速かつ十分に行うよう、政府に強く働きかけた。

子どもたちを性被害から守るために

児童・生徒へのわいせつ行為で懲戒免職となった教員への対策のため、議員立法「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律案」（わいせつ教員対策法案）を204回通常国会で立憲民主党を含む与野党共同で提出し、法案は全会一致で可決・成立した。（詳細p.39）

「2020東京オリパラ」への対応

新型コロナの感染状況が収束しない中、政府は、2021年に延期された「2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を開催した。開催の迫る



2021.5.21 「わいせつ教員対策法案」が衆議院文部科学委員会で可決



2021.6.10 「受験における機会均等のための要望・提言」を大学生から受ける

2021年6月には、専門家の「無観客での開催が望ましい」との提言を政府は当初聞き入れず、安全安心の具体策も示すことはなかった。立憲民主党は、国民の命よりも大会開催を優先するような政府の姿勢を問題視し、ヒアリングや視察、委員会質疑を通じ、国民の健康・安全への配慮を求めた。

スポーツの振興 (toto法改正案への対応)

議員立法「スポーツ振興投票の実施等に関する法律及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案」(toto法改正案)が203回臨時国会に提出された。収益の用途の拡大、バスケットボールの対象競技への追加、単一試合投票や順位予想投票の新商品の導入等が主な改正内容である。

立憲民主党は、特定のチームの応援手段が増えることで、スポーツ振興を強化することができる等の理由から、立案段階から加わり、さらに大当たりを防ぐ商品設計や販売の仕組みの導入で射幸心を過剰にあおらないとする内容を加えたうえで、提出者となり、同法案は可決・成立した。

大学ファンドの創設

政府は、204回通常国会に「国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)法の一部を改正する法律案」を提出した。JSTが政府出資や長期借入等で調達した資金を運用し、大学に対し、国際的に卓越した研究環境の整備充実や優秀な若年の研究者の育成等に関する助成を行う「大学ファンド」を創設するための法案である。

立憲民主党は、本予算で安定的に予算を確保すべきことや、資金運用での損失時の責任の所在、

コロナ対応に特化すべき補正予算関連法案としての提出、等に疑問を呈した。議論の結果、研究開発予算確保の重要性に鑑み、懸念事項を質疑や附帯決議で確認し、法案には賛成した。

国立大学改革の推進

政府は、204回通常国会に「国立大学法人法の一部を改正する法律案」を提出した。主な改正内容は、国立大学法人等の組織体制の見直し、統廃合に関すること等である。

立憲民主党は、「学長選考・監察会議」の運営にあたって、学長の関与が牽制される仕組みになるのか懸念事項はあるものの、現状よりは一步前進となるため、質疑で確認するとともに関係者とも連携した内容を附帯決議に反映させた上で賛成し、同法案は可決・成立した。

医療を必要とする子どものために

立憲民主党が推進した「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律案」が、204回通常国会に衆議院厚生労働委員長提案で提出され、成立した。

人工呼吸器等の医療的ケアを必要とする子どもたちとその家族への支援に関し、基本理念や保育・教育の体制の拡充等を定める内容である。

その他の政府提出法案への対応

政府が204回通常国会に提出した、無形文化財や無形民俗文化財の登録制度新設などを内容とする「文化財保護法の一部を改正する法律案」、図書館関係の権利制限規定の見直し等を行うための「著作権法の一部を改正する法律案」について、立憲民主党は賛成し、法案は可決・成立した。